

特集

## 「新型コロナウイルスの危機から、 市民の暮らしを守る戸田市の支援」

「令和元年度 下半期財政事情」など

### 暮らしと仕事を守る支援策があります

#### 「特別定額給付金」について(申請が必要です)

6月8日(月)から申請書を世帯主の方へ郵送します。同封の返信用封筒を使用し、郵送で申請してください。

DVなどで避難されている方は、下記コールセンターへご相談ください。

**給付対象者** 令和2年4月27日において戸田市の  
住民基本台帳に記録されている方

**給付額** 給付対象者1人につき10万円

**申請書類郵送日** 6月8日(月)

**申請期限** 9月7日(月)

**問い合わせ** 戸田市特別定額給付金コールセンター 048-446-7271

❗ 特別定額給付金を装った詐欺に  
ご注意ください。  
怪しいと思ったら、蕨警察署へご相談ください。

#### 「子育て世帯への臨時特別給付金」について

(原則、申請は不要です)

公務員は申請が必要です。また、DVなどで避難されている方で、  
戸田市から児童手当を受給していない方は、下記へご相談ください。

**給付対象者** 児童手当の令和2年4月分(3月分の対象となる新高校1年生含む)を受給している方  
※特例給付(児童1人につき月額5,000円)の方は対象外

**給付額** 対象児童1人につき1万円

**申請** 原則不要

**問い合わせ** こども家庭課(内線274)

※支給を辞退される場合は届出が必要です。  
制度の内容など、詳しくは  
市ホームページをご覧ください



※その他、主な支援策をP.4に一覧でまとめています